

博士論文内容の要旨及び博士論文審査結果の要旨

氏名(生年月日)	加藤 真紀	(****年**月**日)
本籍	*****	
学位(専攻分野)	博士(保健看護学)	
学位授与番号	甲第154号	
学位授与日付	平成31年3月14日	
学位授与の要件	学位規程第3条第3項該当	
論文題目	認知症高齢者の終末期医療にかかる代理意思決定に関わる配偶者の体験に関する研究	
審査委員	教授 中新 美保子	教授 竹田 恵子
	教授 松本 啓子	

博士論文内容の要旨

本論文は、認知症高齢者の終末期医療にかかる配偶者の代理意思決定の体験を修正版グラウンデッドセオリーアプローチ(M-GTA)の分析手法を用いて明らかにし、代理意思決定に対する看護実践への示唆を検討したものである。

在宅終末期ケアに取り組む診療所等に協力を依頼し、認知症高齢者を看取った配偶者19名を対象とし、配偶者は、長年連れ添った認知症高齢者の【最期の時の意識化】が起こるなかで、【最期の時に備える】ながら、命に関わる重大な決定に対し【代理意思決定の環境を整える】ことをおこない、そして、【人生に対する想いの斟酌】をしながら【周囲とすり合わせ】、【あとは生命力に委ねる】しかないと思い、【最期の時までつないでいく選択】をおこなう、という体験を明らかにした。さらに、看護者は、代理意思決定をおこなう配偶者とともに本人を尊重した決定ができるよう支えること、その際には、代理意思決定を行う配偶者にとって後悔の少ないものになることが支援の目標となることを示唆した。具体的には、高齢配偶者の病状認識や医療選択の理解を支援、本人の意思の推定を配偶者とともにおこない、配偶者の感情の表出を促すこと、苦痛の少ない生活を保障していくこと示した。そしてその根底には、高齢夫婦の生活と歴史を尊重した姿勢が重要であることに言及した。

これらの結果は、認知症高齢者の終末期医療にかかる配偶者の代理意思決定を支えていく看護者にとって、具体的な示唆を与える知見であることが示された。

博士論文審査結果の要旨

わが国は超高齢社会へ急速に移行しており、進展する高齢化は認知症を有する人の死亡率の増加を意味している。このような時代背景にあって、認知症高齢者の終末期医療にかかる配偶者の代理意思決定の体験を明らかにした本研究は、他には少ない。

本研究テーマと分析方法の妥当性、看護者への示唆に関する質問があった。認知症高齢者の配偶者19名を対象として丁寧に聞き取りを行い、分析にはM-GTAの分析手法を用い、さらなる信頼性や妥当性を高めるために、老年看護学領域の研究者に

のみならず老人看護専門看護師の意見も求めながらカテゴリーを生成しながら進めるなど、一般化するための努力を行ったことを説明、理解された。また、伴侶の最期の時を意識し、人生に対する想いを斟酌しながらも子どもたち周囲とすり合わせをしながらも最期の時までつないでいくという配偶者の体験は、看護者が今後ケアに関わる際の具体的な示唆と共に、高齢夫婦の生活と歴史を尊重した姿勢の重要性を明らかにできたことが説明された。これらの適切な回答により、本論文が、非常に有益な知見を示したと評価できた。所定の時間で効果的なプレゼンテーションをすることについては課題が残された。